

# 在籍型出向支援の状況について



応援します、頑張るあなたの新職場!!



# 産業雇用安定センターについて

- 1985年のプラザ合意により円高が急速に進展し、造船業、鉄鋼業などの輸出産業が深刻な打撃を受け、それらの企業に雇用される膨大な数の労働者の雇用が危惧される状況の中、1987年3月に、当時の **労働省、日経連、産業団体**※などが協力して **失業なき労働移動** を目指す **公的機関** として設立されました。
- 以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもと、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。
- 主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業の間にとって、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける「**人材マッチング**」の業務を **無料** で実施しています。



雇用調整等のニーズのある **1** 企業様（送出）と **2** 雇い入れご希望の企業様（受入）との間で人材マッチングサービスを提供しています。

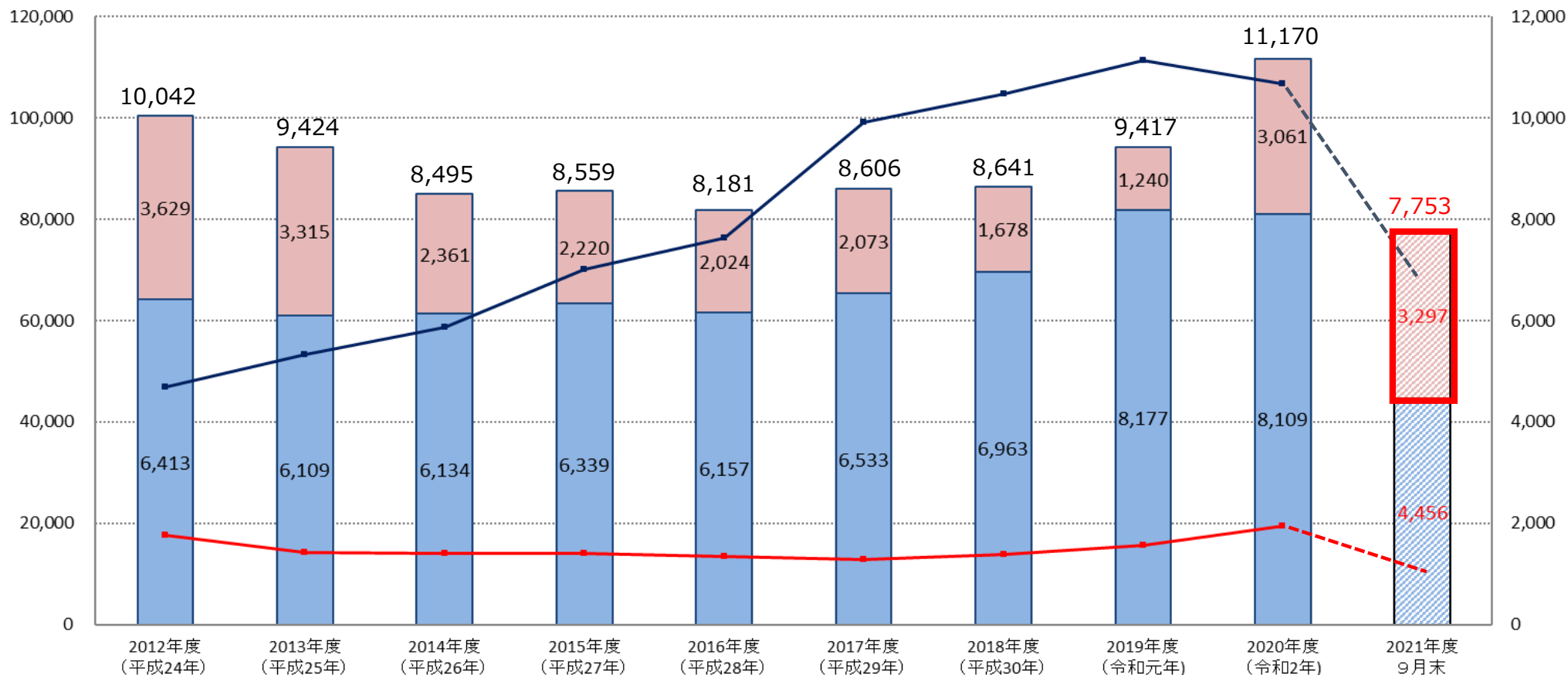
※ 基本財産出捐団体

- 一般社団法人 日本造船工業会
- 一般社団法人 日本鉄鋼連盟
- 電気事業連合会
- 一般社団法人 全国銀行協会
- 一般社団法人 日本自動車工業会
- 一般社団法人 日本電機工業会
- 一般社団法人 セメント協会
- 日本化学繊維協会
- 日本製紙連合会
- 日本石炭協会
- 日本紡績協会
- 一般社団法人 日本民営鉄道協会
- 一般社団法人 日本船主協会

# 出向・移籍の実績の推移

受入・送出情報(人)

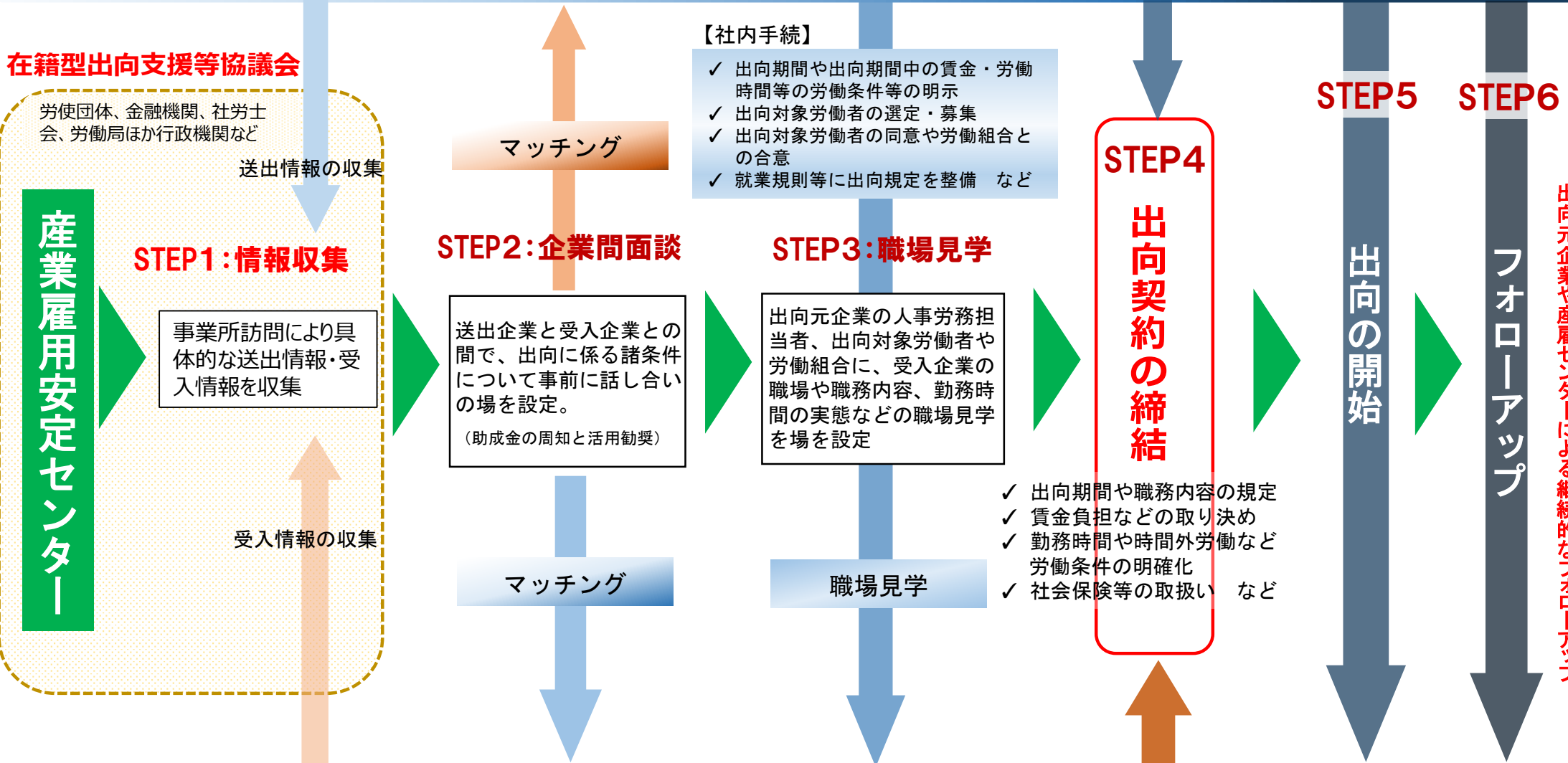
成立数(人)



	出向成立	3,629	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061	3,297
	移籍成立	6,413	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109	4,456
	成立合計	10,042	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170	7,753
	受入情報	46,858	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727	67,765
	送出情報	17,664	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489	10,711

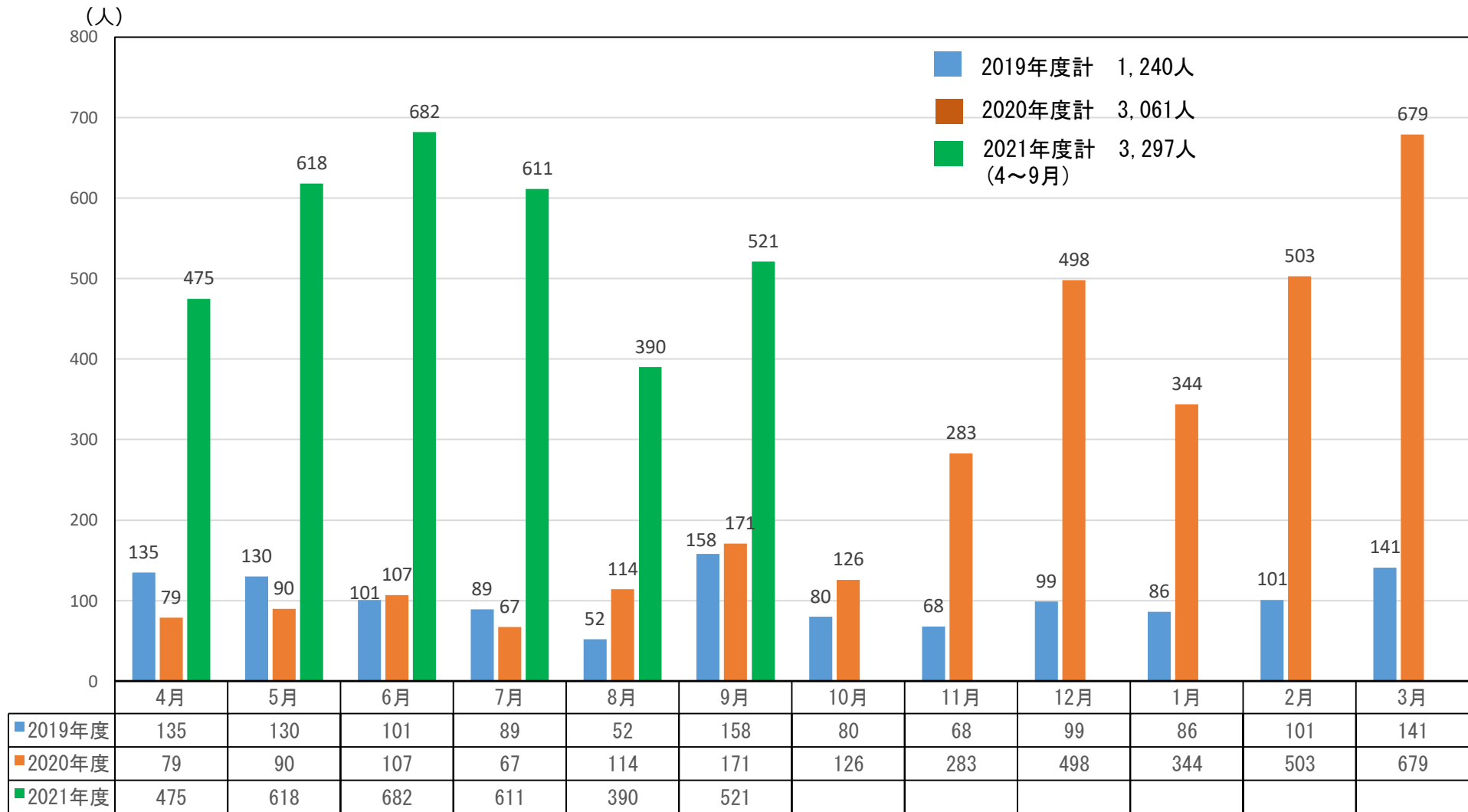
# 在籍型出向支援のプロセスの概要

**送出企業：** 在籍型出向を活用し、一時的に社員を出向させて **雇用維持を図りたい企業**



**受入企業：** 在籍型出向を活用して、一時的に **人材を確保したい企業**

## 出向の月別成立数の推移（2019年度～2021年度）



注) 2021年度の各月の数字は速報値であり、今後修正する場合がある。



## 在籍型出向に係る業種間の成立状況 (2021年4月～9月)

- 2021年4月～9月の出向成立数は3,297人（前年度同期は3,061人）
- 送出業種で多いのは、E 製造業で1,092人、H 運輸・郵便業で1,070人、次いで、N 生活関連サービス業で558人
- 受入業種で最も多いのは、E 製造業で1,358人、次いでR サービス業（他に分類されないもの）で619人、I 卸売・小売業400人
- **異なる業種間で成立した割合は 約70%（前年度同期は 約50%）**

送受業種	ABC 農業・ 林業、 漁業、 鉱業等	D 建設業	E 製造業	F 電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	G 情報通 信業	H 運輸・ 郵便業	I 卸売・ 小売業	J 金融 業、保 険業	K 不動産 業、物 品賃貸 業	L 学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	M 宿泊業、 飲食サー ビス業	N 生活関 連サー ビス業、 娯楽業	O 教育、 学習支 援業	P 医療、 福祉	Q 複合 サービ ス事業	R サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	ST 公務、 その他	総計
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等			3			26	2				3				17	2		53
D 建設業			12			6												18
E 製造業	1	9	935		2	272	13			25	35	33			15	18		1,358
F 電気・ガス・熱供給・水道業						2												2
G 情報通信業			7		2	57			1	5	4	98				34		208
H 運輸・郵便業			39			21						1				1		62
I 卸売・小売業			41			184	11				33	128				3		400
J 金融業、保険業						5	14			1		7				1		28
K 不動産業、物品賃貸業			2				2				1	2				1		8
L 学術研究、専門・技術サービス業			7			59	10		5		10	108				20		219
M 宿泊業、飲食サービス業						27	3				46	2						78
N 生活関連サービス業、娯楽業	1					1				1	9	1			5	7		25
O 教育、学習支援業			2			22	2				1	6						33
P 医療、福祉			1			96	2				3	10				4		116
Q 複合サービス事業	6		1			26												33
R サービス業(他に分類されないもの)	1	1	42			260	9			2	160	131				13		619
ST 公務、その他						6						31						37
総計	9	10	1,092	0	4	1,070	68	0	6	34	305	558	0	0	37	104	0	3,297

## 感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

2021.10.7

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由
事例 1	鉄道業	コロナ禍で運行業務が減る中、電車の運転士や車掌などの社員の人材育成ができるような出向先を確保したい。当初はサービス業への出向が望ましいと考えていたが、産雇センターに製造業企業の職場見学をセットしてもらい安全衛生や作業効率化の取組など人材育成の可能性を認識することができた。	電子部品開発・製造業	生産設備のオペレーションや検査などの業務に出向として受け入れたい。地域貢献活動の一環として出向元企業の雇用維持に協力したい。出向期間は9カ月とし、その間の給与は全額自社が負担する。
事例 2	金属表面処理業	自動車、航空機、発電所などで使われる金属や複合材料の生産や安全性試験を主な事業として行っているが、コロナの影響で一部のセクターで雇用過剰となっている。今後の新たな事業展開も視野に入れ、異業種での経験や技術の習得のため出向を活用したい。具体的な出向の手続きや助成金の申請方法などが不明だったが、労働局と産雇センターの担当者が一緒に来訪し説明してくれた	土木建築サービス業 (測量業)	県内に同業種の企業がほとんどないことから、地方自治体からの測量委託が重なり人手が足りないが、求人を出しても応募者もない状況。そのため、異業種からでも良いので出向として受け入れたい。出向期間は24月。
事例 3	娯楽業	全国でアミューズメント事業を展開しているが、これまでコロナ禍で来客数が減少している。この機会に店長クラスや幹部候補などの将来を担う層に在籍型出向として異業種での勤務を経験させることにより、復帰後に新たな視点から業務に取り組んでもらいたい。	放送業 (地方テレビ局)	業務の特殊性からジョブローテーションでの人材育成が難しかった。外部からの出向人材をバッファとして社内異動を進め活性化に繋げたい。産雇センターの勧めでアミューズメント会社との面談の場を設定してもらい、その後、産雇センターのアシストもいただき、両社の担当間でのWEB会議等で諸条件等のやり取りを経て、出向受入を行うこととなった。出向期間は24月。
事例 4	一般乗合旅客自動車運送業 (空港発着の高速バス)	空港発着の高速バスを運行しているが、コロナ禍で利用客が落ち込んでいる。これまで、グループ企業や関係社に出向させてきたが、まだ運転手の人員が過剰だが、コロナ後を見据えて雇用維持をしたいのでセンターに出向先を探してもらいたい。	一般乗合旅客自動車運送業 (タクシー)	これまでタクシー乗務員の採用だけでなく出向受入に努めてきたが充足できていない。スマホの自動配車アプリを展開しており、従来とちがって運転手の負荷は大幅に軽減していることを産雇センターに伝えて出向元企業を探してもらった。出向期間は6月。
事例 5	航空機附属品製造業	旅客機の機内設備の製造を行っているが、受注が大きく減少している。特殊な技能を有する熟練労働者が多くて解雇は避けたい。コロナ後の生産回復を見据えて雇用維持のための出向を活用したい。	産業用電気機械器具製造業	自動車等の部品に搭載するコンデンサの増産に対応するため、新工場を増設したが、生産要員の採用確保が追いついていないので、早急に出向で受け入れたい。出向期間は2年。
事例 6	鉄道業	コロナの影響で車両運行本数を減らしているため、車掌などの乗務員が過剰雇用となっている。産雇センターから介護福祉施設への出向の提案があり、社員から「手上げ方式」により希望者を募った。	老人福祉・介護事業	出向で受け入れる場合は最低でも1年を希望。鉄道業からの受け入れに先立って、急遽、自治体と連携して介護職員初任者研修を1か月間みっちり実施し、7月から1年間受け入れることとなった。
事例 7	食肉加工・販売業	労働局・県からの情報に基づき産雇センターが訪問。昨年の水害被害により工場を高台に移築しているところだが、コロナ禍の影響もあり竣工が遅れそう。1/3の従業員は他社へ既に出向させ、1/3の従業員を雇調金を活用し休業させている。その中に女性従業員もいるので近隣で類似の業態の企業への出向を活用できないか。	自動車部品製造業	自動車部品をプレス、溶接、研磨加工等により生産しているが人手が足りない中で女性従業員も活躍している。産雇センターから全く異業種からの受入を提案されたので、企業同士の面談や職場見学を重ねた上で、対象労働者(女性)にも納得してもらい出向として受け入れることとなった。出向期間は6月。
事例 8	ホテル業	経営する複数のホテルではコロナにより宿泊客が大幅に減少しているため、従業員を出向させることにより雇用を維持したい。出向送出の候補者をリストアップしており、今後、個別に相談し対象者を選定する。	コンビニストアチェーン	直轄のコンビニ店の店長ができる人材を求めているが、シフト勤務となるので難しい。勤務してもらうコンビニ店は出向者の居住地を踏まえ弾力的に対応できる。ホテルの方であれば夜勤やシフト勤務にあまり抵抗感はないのではないか。出向期間は24月。

## 在籍出向を活用した雇用維持の具体例（愛媛事務所）

事例	送出企業の業態	送り出し企業の理由	受入企業の業態	受入れ企業の理由
1	小売業	感染症の影響で観光客の減少により売上も減少となったが、従業員の雇用維持のため、同業・異業種を問わず、同じ地域の企業に出向させたい。	医療・福祉	高齢者福祉事業、障害福祉事業等を運営しており、慢性的な人材不足で異業種で資格の無い方でも構わないので、出向で受け入れたい。
2	情報通信業	感染症の影響で売上げが大幅に減少し、余剰となった従業員の雇用維持のため、本人のスキル、経験を活かせる企業に出向させたい。	情報通信業	システム営業の人材不足でシステムサービスの経験がある方を出向で受け入れたい。
3	飲食業	感染症の影響で営業時間の短縮により売上げが大幅に減少となり、休業を余儀なくされている。休業も長期化し、先行きも見通せないことから、従業員の雇用維持のため、異業種の企業に出向させたい。	運輸業	物流・仕分けの業務が夏場にピークを迎えるが人手不足のため、出向で受け入れたい。
4	製造業	感染症および諸般の事情により受注量が減少しており、余剰となっている従業員の雇用維持のため、本人のスキルや経験を活かせる企業に出向させたい。	製造業	急な増産決定により、機械組立の人員が不足し、派遣求人でも充足できないことから出向で受け入れたい。
5	生活関連サービス業	感染症拡大の影響を受け、海外・国内旅行の需要が激減し、雇用過剰の状況となっているため、社員の雇用維持のためグループ外企業へ出向させたい。	情報処理サービス業	電話オペレーター、受付スタッフの求人をハローワークに出されており、その求人に対して出向での受け入れを提案したところ、本社人事とも相談し、出向での受け入れを決定した。



# 在籍型出向のメリット

## 在籍型出向のメリット

### 【出向元企業】

- コロナ禍で経営が苦境にある中で、賃金負担が軽減される。
- 他社で働くことにより労働者のモチベーションの維持が期待できる。
- 熟練労働者を解雇したら、コロナ後の人材確保と教育訓練のために相当の時間・労力、資源を費やすことになるが、出向期間終了後は出向元企業に復帰するので、ひとまずは安心。

### 【出向対象労働者】

- 賃金水準が低下することなく働くことができる。
- 出向期間が終了したら元の職場に必ず復帰できる安心感がある。
- 他社の技術や安全衛生の取り組み、仕事の段取りなど、新たな知識、スキルを習得できる。

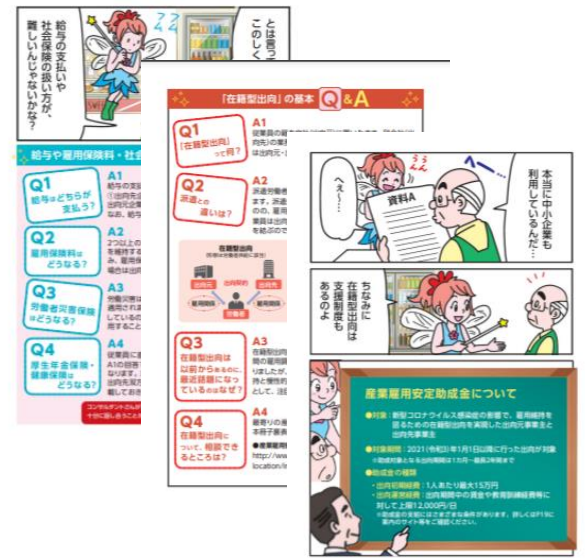
### 【出向先企業】

- 出向元の看板を背負って来ているので、責任感が強く、即戦力としての活躍が期待できる。
- 自社の従業員にも良い刺激となって職場が活性化する効果が期待できる。
- 賃金負担が小さい。

一方、**デメリット**としては、

- 出向元企業にとって労働者を他社に出向させることにより、退職(転職)されるリスクがある。
- 労働者にとって職場環境が大きく変わるため、精神的な負担が大きい。
- 受入企業が出向者を単なる労働力として取り扱うことにより、十分な配慮に欠けることがある。

初めて在籍型出向の活用を検討する事業主とその従業員の方に、まずは在籍型出向の枠組みの概要や実際の事例を理解していただくために、冊子「マンガでわかる！ 在籍型出向」を配付し説明しており、センターや厚生労働省のHPでも提供しています。



(全24ページより抜粋)